

# 带状疱疹予防の定期接種 接種前説明書

【対象者】※定期予防接種は、年度によって対象者の生年月日が異なります。

## 令和8年度(2026年度)

- 令和8年度中に、65、70、75、80、85、90、95、100歳となる方（誕生日より前の接種も可）
- 60歳以上65歳未満でヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障がい有り、身体障害者手帳1級を所持する方

## 【接種期間】

対象となる年度内（令和8年4月1日から令和9年3月31日まで）

※乾燥組換え带状疱疹ワクチンは、1回目が期間内であっても、2回目が令和9年4月1日以降の場合、2回目は定期接種（助成）の対象にならず、全額自己負担となりますのでご注意ください。

## 【带状疱疹とは】

子どもの頃にかかった水痘（水ぼうそう）ウイルスが体の中（神経）で長期間潜伏し、免疫が低下したときに「带状疱疹」として発症します。带状疱疹は、水ぶくれを伴う赤い発疹が体の左右どちらかに、帯状に出る皮膚疾患です。強い痛みを伴うことが多く、症状は3～4週間ほど続きます。

また、皮膚症状が治った後も、一部の方は「带状疱疹後神経痛」を発症し、数カ月から数年間強い痛みが続く場合があります。

## 【带状疱疹予防のワクチン】

定期接種に用いるワクチンは2種類です。希望するワクチンを接種できますが、効果や接種ができない方などに違いがありますので、違いを確認したうえ選択してください。

ワクチンの種類	接種回数	接種方法	佐世保市の負担（1回あたり）
生ワクチン※	1回接種	皮下接種	4,300円
組換えワクチン	2回接種（2ヵ月以上、間をあける）	筋肉内接種	10,300円

※副腎皮質ステロイド剤（例：プレドニゾロン等）や免疫抑制剤（例：タクロリムス等）を使用している方は「生ワクチン」の接種ができませんのでご注意ください。

## 【定期接種を受ける方法と自己負担額】

定期接種は、佐世保市と委託契約をしているかかりつけの医療機関（事前予約が必要な場合もあります。）で行いましょう。

**自己負担額は、医療機関が設定している金額から、上の表の「佐世保市の負担」を差し引いた額**です。（医療機関によって、設定している金額は異なります。）

なお、生活保護受給者及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）の対象者については、証明書の提出により自己負担額が免除されます。※証明書の発行については佐世保市役所生活福祉課にお問い合わせください。

## 【予防接種の有効性】

		生ワクチン	組換えワクチン
带状疱疹に対するワクチンの効果（報告）	接種後1年時点	6割程度の予防効果	9割以上の予防効果
	接種後5年時点	4割程度の予防効果	9割程度の予防効果
	接種後10年時点	—	7割程度の予防効果

※合併症の一つである、带状疱疹後神経痛に対するワクチンの効果は、接種後3年時点で、生ワクチンは6割程度、組換えワクチンは9割以上と報告されています。

➡ 裏面へ続く

**【予防接種を受けることができない方】**

- ① 明らかに発熱のある方（通常は 37.5℃以上）
- ② 重篤な急性疾患にかかっている方
- ③ 予防接種の接種液の成分で、アナフィラキシー（接種後、約30分以内に起こるひどいアレルギー反応）を起こしたことが明らかな方
- ④ その他、医師が不適切な状態と判断した方

**【予防接種を受ける際に、担当医師とよく相談しなくてはならない方】**

- ① 心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患や血液疾患等の基礎疾患その他慢性の病気で治療を受けている方
- ② 過去に予防接種で、接種後2日以内に発熱や全身の発疹等のアレルギー症状があった方
- ③ けいれんを起こしたことがある方
- ④ 免疫不全の診断がされている方、近親者に先天性免疫不全症の方がいる方
- ⑤ 带状疱疹にかかるワクチン（生ワクチン、組換えワクチン）の成分に対して、アレルギーを起こすおそれのある方
- ⑥ 生ワクチンは、輸血やガンマグロブリンの注射を受けた方
- ⑦ 組換えワクチンは、血小板減少症や血液凝固障がいをもつ方

**【定期接種予診票】**

予診票は、接種をする医師にとって、受ける方の健康状態を知り、予防接種の可否を決める大切な情報です。本人が記入して、正しい情報を接種する医師に伝えるようにしてください。

本人が自署できない場合は、家族などが本人の意思を確認した上で、接種する方の氏名を予診票の下段（予防接種希望書）に代筆し、代筆者氏名、続柄を明記してください。

**【他のワクチンの接種を受ける場合の接種間隔等】**

医師が特に必要と認めた場合、同時接種が可能です。ただし、生ワクチンは、他の生ワクチンと同時接種ではない場合、27日以上の間隔を置いて接種してください。

**【副反応】**

通常みられる主な副反応は、注射部位の痛み、赤み、腫れ、かゆみ、筋肉痛、発熱等があります。

まれに起こる重大な副反応として、生ワクチンは、アナフィラキシー、血小板減少性紫斑病、無菌性髄膜炎が、組換えワクチンは、ショック、アナフィラキシーがみられることがあります。

**【予防接種を受けた後の注意事項】**

予防接種を受けた後30分間は、急な副反応が起こることがあります。体調に異常を感じた場合に、速やかに医師と連絡が取れるようにしておきましょう。

入浴は差し支えありませんが、注射部位を強くこするのはやめましょう。

接種当日は、激しい運動や大量の飲酒は避けましょう。

**【予防接種健康被害救済制度】**

予防接種は、感染症予防のため重要ですが、極めてまれではあるものの、健康被害（病気になったり障がいが残ったりすること）が起こることがあります。定期予防接種による健康被害については、予防接種法に基づく健康被害救済制度があります。制度利用の申し込みについては、佐世保市民の方は佐世保市感染症対策課へご相談ください。

**お問い合わせ先：佐世保市保健所 感染症対策課      電話 0956-25-9646**